

平成二十七年三月十七日受領  
答弁第一二二三号

内閣衆質一八九第一二三号

平成二十七年三月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の定数削減に係る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の定数削減に係る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十六年十月十日内閣衆質一八七第一三号。以下「先の答弁書」という。）一及び二についてでお答えしたとおりである。

三について

公約については、例えば、「公衆に対してある事（政策など）を約束すること。また、その約束。（出典 広辞苑）」とされていると承知している。

四及び五について

お尋ねについては、先の答弁書三についてでお答えしたとおりである。